

第4回川越線利便性向上推進協議会
JR川越線西大宮駅周辺のまちづくり
進捗状況について

さいたま市
令和7年8月20日

報告事項

○西大宮駅周辺のまちづくりについて

1. 指扇土地区画整理事業について
2. 西大宮駅周辺の人口推移について
3. 宮前土地区画整理事業について



さいたま市の鉄道網

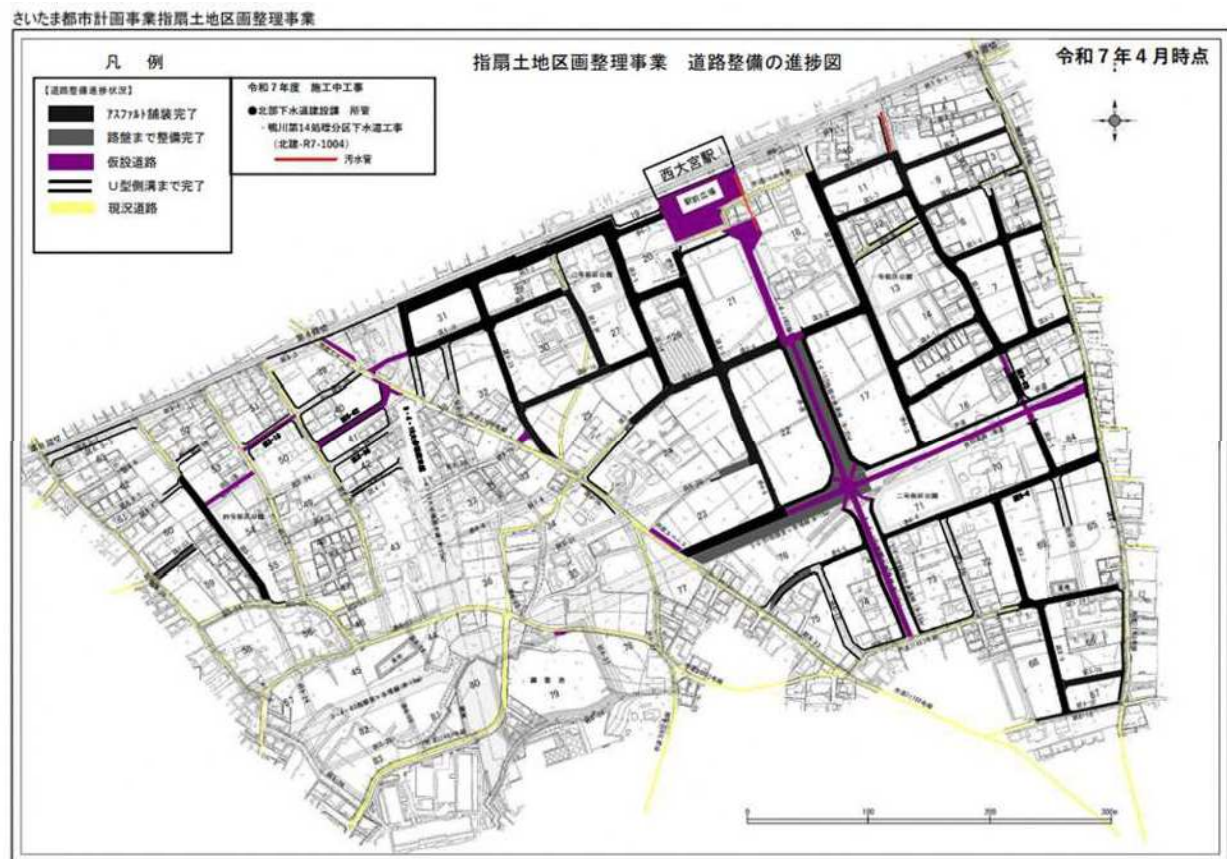
1. 指扇土地区画整理事業について

- ・大宮都心から約4キロメートルのさいたま市北西部に位置しており、JR川越線西大宮駅の南側に接する、面積約29.9ヘクタールの地区
- ・JR川越線西大宮駅南側の駅周辺についてスプロール化を抑制し、災害に強い、安全で快適なまちづくりを行うとともに、駅を核とした、西区の新たな地域拠点の核となる市街地形成を図ることを目的とした事業

指扇土地区画整理事業

- ・西大宮駅南口駅前広場 3,500㎡
- ・都市計画道路3路線 1,435m
- ・街区公園4箇所
- ・調整池1箇所
- ・R6末道路整備進捗率49.2%
- ・事業期間 H17～R11

【指扇土地区画整理事業】



※令和7年3月末時点 ※事業費ベース 進捗率57, 7%

2. 西大宮駅周辺の人口推移について

- ・ 大宮西部特定土地区画整理地区内の人口増加
- ・ 指扇土地区画整理地区内の人口増加



大宮西部特定土地区画整理事業

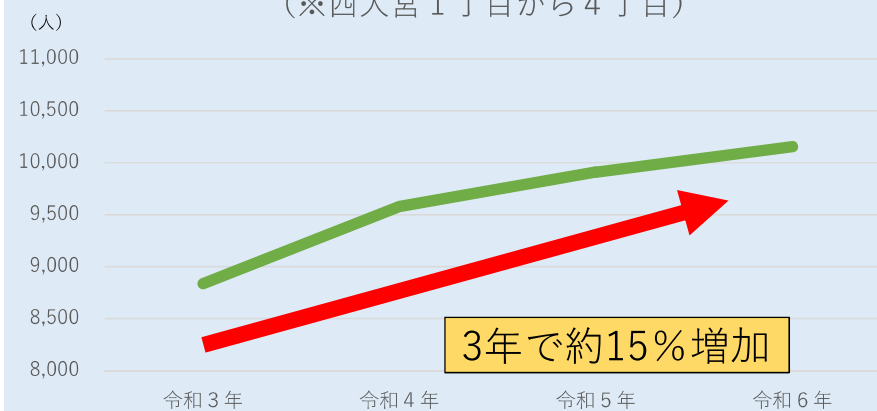
- ・ 面積115.5ha
- ・ 計画人口13,000人



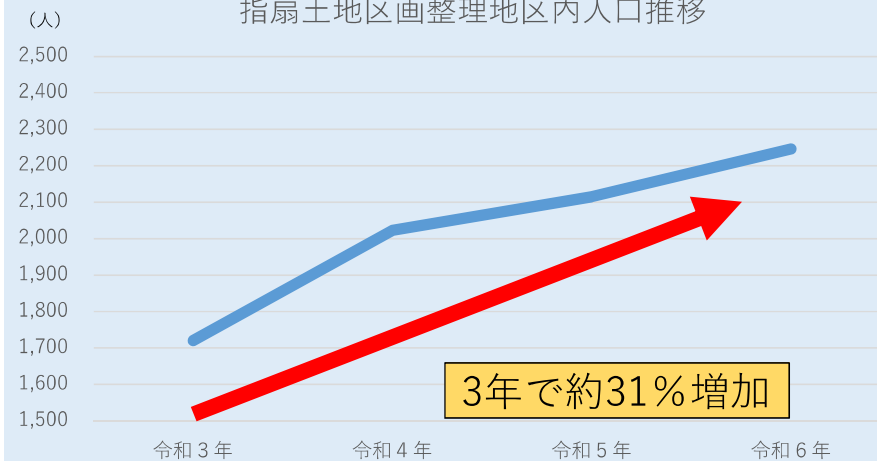
指扇土地区画整理事業

- ・ 面積 29.9ha
- ・ 計画人口3,000人

大宮西部特定土地区画整理地区内人口推移
(※西大宮1丁目から4丁目)



指扇土地区画整理地区内人口推移



3. 宮前土地区画整理事業について

さいたま市産業立地基本方針

本市の優位性を生かした市内外企業の立地促進を図り、財政基盤の強化、雇用機会の創出及び地域経済の活性化を図る。

- ・「さいたま市産業立地基本方針」に基づき、積極的な企業誘致活動を実施
- ・「宮前地区」は、西大宮駅から北東に約500mに位置し、国道16号西大宮バイパスに隣接しており、交通利便性に恵まれた地区
- ・今後、土地区画整理事業を実施し、研究開発施設、工業、流通系産業の集積拠点としての整備を推進

宮前土地区画整理事業の概要

(場所) さいたま市西区宮前町地内外
(地区面積) 約6.8ヘクタール
(権利者数) 49名 (所有権者 4 8 名、借地権者 1 名)

(経緯)

平成30年1月 候補地区の決定
令和3年3月 発起人会設立
令和3年10月 準備組合設立

令和4年6月 業務代行予定者決定：
戸田建設（株）

以後、業務代行予定者を中心に
事業計画案を作成

令和7年3月 都市計画審議会諮問

令和7年4月 都市計画変更告示、
組合設立認可告示

令和7年5月 組合設立総会開催

現在、さいたま市宮前土地区画整理組合により、事業実施中

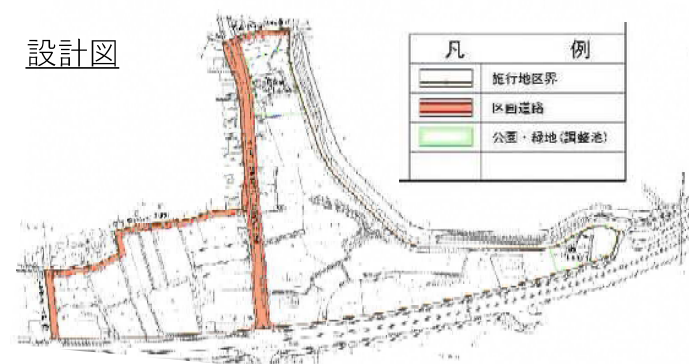
位置関係



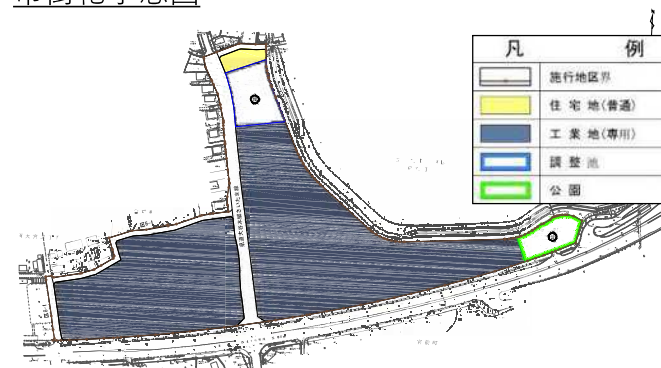
現況写真



設計図



市街化予想図



総事業費 3,410,000千円 事業施工期間 自 令和7年4月28日（組合設立認可の公告の日）
至 令和11年3月31日（予定）

※本ページに掲載された内容は、令和7年4月末時点の情報です。